

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
久万高原町	ナベラ地区(中村集落・上狩場集落)	令和3年3月23日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	225,236m <sup>2</sup>
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	225,236m <sup>2</sup>
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	140,619m <sup>2</sup>
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	103,309m <sup>2</sup>
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12,088m <sup>2</sup>
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	37,494m <sup>2</sup>
(備考)	

### 2 対象地区の課題

地区の農地225,236m<sup>2</sup>を地区在住者及び入作者で耕作しており、近年は1ターンの新規就農者2名が就農するなど、基盤整備された条件の良い圃場が大多数となっている。しかし、担い手(中心経営体)も含めて65歳以上の農業者が耕作する農地が半数以上を占めており、新規就農者や入作農業者の受け入れを今後も積極的に行っていく必要がある。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

ナベラ地区の農地は、地区内の6名の農家(内認定農業者1名、認定新規就農者1名)、入り作を希望する4名の農家(内認定農業者1名、認定新規就農者2名)を中心経営体として農地の集約化を進める。

ナベラ地区における将来的な後継者不足解消のため、入り作を希望する新規就農者の受け入れを促していく。

中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認就	A	水稲・ピーマン	22,425 m <sup>2</sup>	水稲	4,515 m <sup>2</sup>	ナベラ
	B	水稲	39,620 m <sup>2</sup>	水稲	4,770 m <sup>2</sup>	ナベラ
	C	水稲	11,368 m <sup>2</sup>	水稲	2,227 m <sup>2</sup>	ナベラ
	D	水稲	16,799 m <sup>2</sup>	水稲	4,378 m <sup>2</sup>	ナベラ
	E	水稲	3,953 m <sup>2</sup>	水稲	1,000 m <sup>2</sup>	ナベラ
認農	F	水稲・ピーマン	3,655 m <sup>2</sup>	水稲	17,604 m <sup>2</sup>	ナベラ
認農	G	水稲・トマト	11,806 m <sup>2</sup>	水稲	1,000 m <sup>2</sup>	ナベラ
認就	H	トマト	3,615 m <sup>2</sup>	トマト	1,000 m <sup>2</sup>	ナベラ
認就	I	トマト・水稲	5,988 m <sup>2</sup>	水稲	1,000 m <sup>2</sup>	ナベラ
	J	Iと共同経営				ナベラ
計	10人		119,229 m <sup>2</sup>		37,494 m <sup>2</sup>	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>① 農地の貸付け等の意向          地区内で貸付け等が行われている農地は52筆、85,060m<sup>2</sup>となっている。新たに貸付け意向が確認された場合は担い手グループで対応を協議する。</p>
<p>② 農地中間管理機構の活用方針          将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、機構への農地の貸し付けを積極的に行っていく。</p>
<p>③ 基盤整備への取組方針          ナベラ地区において将来にわたり安定的な農業経営ができる環境を確保するため、農業用水路の整備に取り組む。</p>